

多胎児家庭支援について

1 現状・課題

多胎児家庭では、妊娠の段階で産み育てることの具体的なイメージが持てないことや、出産後に同じ発達段階の子供を同時に育てることへの不安など、多胎児特有の育児の困難さに直面する保護者が多い。また、外出の際の負担が大きいことから、外出そのものを控えてしまい、その結果地域から孤立し、うつや虐待に発展してしまうリスクもある。

2 目的

一般の子育て家庭と比べて身体的・精神的負担の大きい多胎児を養育する家庭に対し、育児負担の軽減を図るとともに、多胎児家庭が行政をはじめとした支援とのつながりを持つことで、孤立を防ぐことを目的とする。

3 事業概要

(1) 多胎児家庭支援【新規】

① 情報提供

妊娠時から、多胎児特有の育児について生活のイメージを持てるよう「(仮称)多胎児家庭サポートパンフレット(台東区版)」を作成し、情報提供を行うとともに、必要な情報が行き渡るよう支援していく。

② 研修会の実施

区及び関係機関の職員が、多胎妊娠の正確な情報発信や多胎児家庭へ適切な対応が出来るよう研修会を実施し、今後の支援に活かしていく。

(2) 産前産後支援ヘルパー(旧 育児支援ヘルパー)による外出サポート【充実】(令和2年度より保健サービス課事業)

現行の支援ヘルパーの業務において、健診や予防接種に限定していた付添いの要件を、多胎児家庭については公的機関での手続きや交流の場への参加に拡充し、外出に伴う負担の軽減を図る。

4 予算額

6,440千円	(1)多胎児家庭支援	245千円
	(2)産前産後支援ヘルパー	6,195千円